

(様式第119号)

この様式は35歳到達前までに20,000円未満の保険料を申出していた者専用となります。
20,000円以上の保険料を申出していた場合は様式第111号となります。

農業者年金保険料月額申出書 (通常加入者 35歳到達前 専用)

金基金 御中

(1) 申出年月日 令和 4 年 5 月 16 日
(JA受付年月日)

35歳到達月からの保険料月額等を申出ます。

(2) の記号番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5
(3) (フリガナ) 被保険者氏名	ノウネン タロウ 農年 太郎
(5) (フリガナ) 被保険者住所	〒 123-4567 トウキョウト ミナトク ニシシンバシ 1-6-21 東京都 港区 西新橋 1-6-21

(4) 生 申出年月日とJA受付印の日付は同日としてください
昭2 平成3 6 3 0 4 1 5

処理コード
3420 09

記

(6) 35歳到達月からの月額

月額 2 0 0 0 0 円

・20,000~67,000円を選択し千円単位で記入してください。

処理コード
3420 03

(7) 35歳到達年からの保険料の納付方法

- 1. 前納納付 1年分(1~12月)を前年12月23日に振替ます。
 - 2. 毎月納付 当月分を翌月23日に振替ます。
- ・□のいずれか1つに✓を記入してください。
・前納納付は申出時期によって、35歳到達年の翌々年からとなります。

【 記入・申出にあたっての注意点 】

- ※ 毎月納付の提出期限……35歳到達月の前月15日までにJAに提出してください。
 - ※ 前納納付の提出期限……35歳到達前年の11月15日までにJAに提出してください。
提出が遅れると翌年分は前納納付とならず毎月納付となります。
 - ※ この申出書を提出しないと35歳以降の月の保険料は月額未定のため振替が行われません。
 - ※ 35歳前に政策支援相当者となったときや、提出期限を過ぎたときには、速やかに様式第15号を提出してください。
 - ※ 35歳到達月とは、35歳の誕生日の前日の属する月です。
例 昭和63年6月2日生の方：35歳到達は令和5年6月1日です。35歳到達月は令和5年6月です。
毎月納付は令和5年5月15日までにJAに提出してください。
前納納付は令和4年11月15日までにJAに提出してください。
- © JA担当者様は受付処理後、速やかに基金へ郵送願います。

※ JA 記入欄	農林漁業団体統一コード			※ 受付印
	種別	都道府県	支所コード	
	
	・JA担当者 _____ ・JA連絡先 _____			

× 基金記入欄		× 受付印	
---------	--	-------	--